

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 錦 織 弘 信

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 広報室長 水 野 隆 司

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 広報室長 水 野 隆 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の内容

当社は、2020年5月26日付「構造改革の実施および役員報酬の一部返上について」並びに本日付「構造改革に伴う早期退職優遇制度の実施結果に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、構造改革を企図して、国内グループ会社において早期退職優遇制度を実施するとともに、海外グループ会社においても人員の最適化に取り組んだことから、2021年3月期第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）において、これらの構造改革に伴う損失を特別損失として計上いたしました。

2．当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象に伴い、2021年3月期第2四半期連結累計期間の連結決算において66億30百万円を特別損失（事業構造改革費用）として計上いたしました。

以 上